



市の人口 ●129,296人 (+346人)  
市の世帯数 ●54,165世帯 (+436世帯)  
平成23年3月1日現在 ( )は前年同月との増減

- 財務書類4表を公表(2面)
- みんなの健康(3面)
- 平成23年度座間市予算(4・5面)
- ざまインフォメーション(6・7面)
- 安心してボランティア活動を～ボランティア保険～(8面)



老若男女問わず多くの市民ボランティアが参加し、集めたタオルを詰めました

市では、東日本大震災が発生して以来、被災地への緊急消防援助隊の派遣や義援金の受け付けを実施しています。

また、市民の間でも支援の輪が広がっています。3月29日・30日には、ざま災害ボランティアネットワークの皆さんが中心となり、多くの市民の皆さんから毛布やタオル類の救済物資を集めました。

なお、支援の輪は、市内の小・中学校をはじめ各種団体、アメリカンスクールなどにも広まり、市には多くの義援金が寄せられています。

広がる  
支援の輪

一人一人の  
思いが  
大きな力に



キャンプ座間内の座間アメリカンハイスクールからも義援金とメッセージが届きました

### 緑化祭り・大凧まつりの 実施内容を変更

東日本大震災により被害を受けた多くの方を支援するとともに、市内に活力を与えようと、例年開催している「緑化祭り」と「大凧まつり」を一部内容を変更して実施します。実施日と実施内容は次のとおりです。

#### 緑化祭り

市緑化祭り実行委員会では、4月29日(昭和の日)に「第30回座間市緑化祭り」を開催します。

- とき 4月29日(金) 午前9時30分～午後2時
- ところ かにが沢公園 ※来場には、公共交通機関をご利用ください。
- 内容 各種展示や販売のほか義援金活動

担当 公園緑政課 ☎046(252)7221 046(255)3550

#### 復興支援 座間の大凧

市大凧まつり実行委員会では、復興支援チャリティーイベントとして「復興支援 座間の大凧」を開催します。今回は大凧の掲揚は行わずに展示のみの予定です。

- とき 5月4日(水)、5日(木)
- ところ 相模川グラウンド
- 内容 大凧の展示、復興祈願の二間凧の掲揚、メッセージ寄せ書き凧の作成、義援金活動ほか

担当 商工観光課 ☎046(252)7604 046(255)3550

### ご利用ください! 座間市緊急情報メールいさま

4月1日から、「座間市緊急情報メールいさま」がリニューアルしました。

配信内容は、建物火災、行方不明者、不審者、光化学スモッグ、イベント中止、その他の緊急情報の六種類の情報を各担当から電子メールで配信するほか、計画停電の実施状況も配信します。

また、配信した情報は、「座間市緊急情報サービス携帯サイト」として公開されており、どなたでも自由に閲覧できます。

#### 〈登録方法〉

市ホームページまたは、右の二次元バーコードにより登録ください。詳しい登録方法については、本紙4月1日号をご覧ください。

担当 安全防災課 ☎046(252)7395 046(252)7773



## 東日本大震災義援金

市では、東日本大震災義援金の募金箱を設置しています。寄せられた義援金は日本赤十字社と連携し、被災地へ送ります。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

○募金箱設置場所 市役所1階福祉支援課、市内各出張所、市公民館、北地区・東地区文化センター、青少年センター、図書館、各消防署、ハーモニーホール座間(市民文化会館)、スカイアリーナ座間(市民体育館)に設置しています。

※日本赤十字社では郵便振替による義援金も受け付けています。詳しくは、日本赤十字社神奈川県支部振興課☎045(681)2123にお問い合わせください。

担当 福祉長寿課 ☎046(252)8247 046(256)3600



これまでお寄せいただいた  
義援金(3月31日送金額)

10,360,368円

### 座間市の水道水は 安全です!

市では、第1配水場から配水している水道水の放射能濃度の検査を実施しました。

検査の結果、3月24日にヨウ素-131が10.1ベクレル/キログラム検出されましたが、それ以降は検出されておりませんので、座間市の水道水は安全です。どうぞ、安心してご利用ください(3月31日現在)。

担当 水道施設課  
☎046(252)7519  
046(257)4155

# 平成21年度の座間市の 財務書類4表(概要版)を公表

市では、市民の皆さんに、市の財務情報を分かりやすく提供するため、地方の資産・債務改革の一環として、総務省から示された「新地方公会計制度」に基づき、資産や負債の状況を含む企業会計の考え方を取り入れた平成21年度決算の財務書類(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を単体ベース(市の会計)と関係団体を含めた連結ベースで作成しましたのでお知らせします。なお、市ホームページでも財務書類の内容を公表していきますのでご覧ください。

担当 財政課 ☎046(2552)8404 ☎046(2555)3550

## 財務書類の対象会計の範囲

財務書類は、次のとおり単体ベース(市の会計)とそれに関係団体を含めた連結ベースで作成しました。

〈単体ベース〉  
一般会計、国民健康保険事業特別会計、老人保健特別会計、公共下水道事業特別

会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療保険事業特別会計、水道事業会計の7会計。

## 〈連結ベース〉

単体ベースに、座間市土地開発公社、(財)座間市開発公社、(財)座間市スポーツ・文化振興財団、高座清掃施設組合、広域大和斎

場組合、神奈川県後期高齢者医療広域連合の6団体を加えたもの。

連結ベース  
(単体+6団体)

単体ベース

## ●行政コスト計算書●

「行政コスト計算書」とは、1年間の行政活動のうち、人件費や補助金の給付など資産形成に結びつかない行政活動に要したコストと、その行政活動の直接の対価として得られた財源の収益を対比させたものです。総行政コストと経常収益との差額の純行政コストは、市税や国・県の補助金などの財源で補っています(下記参照)。

	単体	連結
総行政コスト(A)	478億円	550億円
(内訳)		
人にかかるコスト…職員の給料、議員の報酬、退職手当など	79億円	84億円
物にかかるコスト…消耗品費、維持補修費、減価償却費など	45億円	51億円
移転支的コスト…補助金、生活保護費など	292億円	346億円
その他のコスト…地方債の利子など	62億円	69億円
経常収益(B) 使用料、手数料、受取利息などの収入です。	39億円	41億円
純行政コスト(A)-(B) 総行政コストから経常収益を差し引いた行政コストです。	440億円	509億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

## ●純資産変動計算書●

「純資産変動計算書」とは、貸借対照表の資産と負債の差額である純資産が1年間にどのような財源や要因で増減しているかを表しています。これにより、住民の持分である純資産がいくら増減したかがわかります(下記参照)。

	単体	連結
前期末残高	2,296億円	2,318億円
当期変動額	24億円	26億円
(内訳)		
純行政コスト	△440億円	△509億円
財源の調達…市税、国・県からの補助金など	508億円	592億円
その他…資産形成に充てられた財源など	△45億円	△57億円
当期末純資産残高	2,320億円	2,344億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

## ●資金収支計算書●

「資金収支計算書」とは、1年間の行政活動に伴う現金等の資金の流れを性質の異なる3つの区分に分けて表しています(下記参照)。

	単体	連結
期首資金残高	28億円	35億円
当期資金収支額	4億円	4億円
(内訳)		
経常的収支 人件費、税収入などの経常的な資金収支	47億円	47億円
資本的収支 資本形成活動に伴う資金収支	△18億円	△19億円
財務的収支 地方債などの管理に関する資金収支	△25億円	△23億円
期末資金残高	32億円	39億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

## ●貸借対照表●

「貸借対照表」とは、年度末(平成22年3月31日)において、どのような資産を保有しているか、その資産がどのような財源で賄われているかを表しています(下記参照)。

	単体	連結
資産		
現在保有する土地や建物の財産や現金などです。	2,944億円	2,978億円
(内訳)		
金融資産…現金、預金、未収金、有価証券など	83億円	92億円
非金融資産…庁舎、学校、道路、公園など	2,861億円	2,887億円
負債		
地方債や退職給付引当金など、将来の世代が負担する債務です。	624億円	635億円
純資産		
資産と負債の差額で、これまでの世代が負担してきた部分になります。	2,320億円	2,344億円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

## ●市民1人当たりの貸借対照表(連結ベース)●

市民1人当たりで233万円の資産があり、その資産を形成するための負債が50万円で、183万円がこれまで負担してきた部分です(右記参照)。

資産	233万円
負債	50万円
純資産	183万円

※表中の金額は、四捨五入しているため合計が一致しない場合があります。

## 消防団第5分団の 消防ポンプ自動車 新しくなりました

新田宿を管轄地域として、地域の皆さんの安全と安心のために昼夜を問わず献身的に活動している消防団第5分団第1部の消防ポンプ自動車が新しくなり、去る3月20日に配属式が行われました。

今回、新たに配備された消防ポンプ自動車は、積載されているポンプが最新型で性能が今までより格段に向上しました。また、装備面の充実はもとより操作面でも使いやすくなりました。災害活動はもちろん、火災予防活動や警戒活動などで大きな効果が期待されます。



担当 消防総務課 ☎046(256)2211 ☎046(256)2215

## 地域の輪を広げ住環境の活性化を！ 自治会に加入しましょう！

自治会は、一定の地域内に住む人たちが意見や情報を交換し、より豊かな住環境や地域づくりを実現する“場”です。日ごろから住民同士のコミュニケーションを深め、地域活性化と犯罪防止などの各種活動を実施しています。また、災害時には、隣近所の助け合いが求められます。自治会では、地域の皆さんの積極的な加入をお待ちしています。

なお、今回から市内各自治会の活動を掲載します(8面参照)。皆さんの自治会活動の参考にしてください。

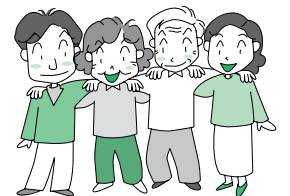
### ◆主な活動

- 日常生活に欠かせない行政情報などの回覧
- 日本赤十字社の赤い羽根、年末助け合いなどの各種募金
- 安全で安心なまちづくりに向けた警察や消防などの連携
- 子どもの健全育成
- 市民レクリエーション大会や祭りなど各種行事の開催
- 美化デーの開催
- 災害に備えた自主防災組織の編成や、消火、救助などの防災訓練

※加入ご希望の方は、各地域の自治会長にお申し込みください。自治会長の連絡先など詳しくは、市自治会総連合会事務局☎046(252)8751にお問い合わせください。

担当

市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550





# みんなの健康



担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

## ポリオ投与

対象	とき(指定日厳守)	
	1日~15日生まれ	16日~末日生まれ
9月生まれ	4月15日(金)	4月20日(水)
7・8月生まれ	4月21日(木)	
2月生まれ	4月22日(金)	4月25日(月)
6月生まれ	4月26日(火)	4月27日(水)

▽受付時間=午後1時15分~2時15分(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=3カ月~7歳6カ月未満(なるべく1歳6カ月までに)

## BCG接種

▽とき=①4月18日(月)②4月28日(木)午後1時15分~2時15分受け付け(時間厳守)▽ところ=市民健康センター▽対象=①②平成23年1月生まれ(対象者には個人通知します)と対象月に受けられなかった6カ月未満児

## 平成23年度「保健衛生のお知らせ」

市では、平成23年度「保健衛生のお知らせ」を3月下旬から、自治会を通じて各世帯に配布しました。この冊子には、平成23年度に実施する各種健診、予防接種、健康相談などの日程のほか、医療機関の一覧や医療助成制度を紹介しています。自治会に未加入の方には、市役所2階健康づくり課や市民情報コーナー、各出張所で配布していますのでご利用ください。

## 児童扶養手当・特別児童扶養手当の支給額が変更

平成23年4月分以降の支給額が、次のとおり変更されます。

- 児童扶養手当=41,550円~9,810円(月額)
- 特別児童扶養手当=(1級)50,550円、(2級)33,670円(月額)

※4月に振り込まれる手当は平成23年3月分までのものなので、支給金額の変更はありません。

※児童扶養手当、特別児童扶養手当のどちらも支給要件と所得制限があります。

担当 子育て支援課 ☎046(252)7201 ㊟046(252)7043

## 小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種再開

4月1日から、小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの接種を再開しました。同ワクチンは接種後の死亡事例が複数報告されたことから、念のため平成23年3月4日から一時的に接種を見合わせていましたが、専門家の会議で安全性上の懸念はないと判断されたため、接種を再開しました。

小児用肺炎球菌ワクチンとヒブワクチンの同時接種や、これらのワクチンと他の予防接種の同時接種についての安全性は、現時点では問題は無いと考えられています。同時接種を行う場合は、医師の判断と保護者の同意が必要です。

また、ワクチンを一つずつ単独で接種することもできます。この場合は定められた間隔を空けて接種します。

なお、ヒブワクチンは、異物混入により製品の一部が回収された影響で、供給量が不足している可能性があります。医療機関によって再開時期が異なりますのでご了承ください。

担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

## 赤ちゃん教室

▽とき=4月26日(火)午前10時~11時30分(受付9時50分まで)▽ところ=市民健康センター▽内容=離乳食の作り方・すすめ方、子どもの発達や予防接種について▽対象=おおむね5カ月~6カ月児とその保護者(これから離乳食を始める赤ちゃん)▽定員=30人(申込順)▽持ち物=母子健康手帳、ティースプーン▽申込方法=電話予約

## 健康相談

▽とき=①4月18日(月)②21日(木)いずれも午前

9時30分~10時30分受け付けマとところ=①市民健康センター②公民館▽内容=身体測定、尿検査、血圧測定、体脂肪測定と相談、禁煙相談(対象は1カ月以内に禁煙を始めた方。要予約)▽持ち物=健康手帳▽申込方法=直接会場へ



## 個別健康相談

▽とき=随時▽ところ=市役所2階健康づくり課▽内容=食事療法や健康全般についての栄養士・保健師による相談▽持ち物=健康手帳(お持ちでない方には当日発行)▽申込方法=電話予約

## 救急診療

担当 医療課 ☎046(252)7295 ㊟046(252)7043

### ◆休日(日曜日・祝日) 昼間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分
歯科	☎046(252)8217	相模原南メディカルセンター(相模原市相模大野)	午前9時~11時45分、午後2時~4時30分
耳鼻咽喉科	☎042(756)9000	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~11時30分、午後1時30分~4時30分
外科・婦人科・眼科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午前9時~正午、午後2時~5時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	午前9時~11時45分、午後2時~4時45分

### ◆夜間

診療科目	電話番号	診療場所	受付時間
内科	☎046(252)9090	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分
外科	☎046(251)0119	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後6時~10時(診療時間)
小児科(外科系を除く)	☎046(255)9933	休日急患センター(市民健康センター1階)	月曜~金曜日:午後7時~9時45分 土曜・日曜日、祝日:午後6時~9時45分

### ◆深夜

診療科目	診療場所	診療時間
内科・外科	消防テレホンサービス☎046(251)0119でご確認ください。	午後10時~翌日午前8時
小児科(外科系を除く)	小児救急情報センター☎046(255)9933でご確認ください。	午後10時~翌日午前7時(重病の場合は午前8時)

※聴覚障害者専用問い合わせ先 ㊟046(251)5263

※救急診療は、急病で困ったときにご利用ください。

※基本的に救急診療は応急処置を行いますので、後日かかりつけの病院などで必ず診察を受けてください。

※電話をかける場合は電話番号をお確かめの上、お間違えのないように!

## 保健福祉事務所からのお知らせ

問い合わせ先 厚木保健事務所 ☎046(224)1111

### 専門医による精神保健相談及び認知症相談

▽とき=①5月2日(月)②11日(水)③18日(水)④12日(木)いずれも午後1時30分~4時▽ところ=①②③厚木保健福祉事務所④座間市役所▽内容=心の病気の治療や再発予防についての相談(アルコール・薬物・シンナーなどの依存症の相談も行います)、認知症についての相談▽申込方法=電話予約

### 栄養専門相談

▽とき=5月10日、24日いずれも火曜日午前9時30分~午後4時▽内容=病気のある方などの食事に関する相談▽申込方法=電話予約

### 障害児者のための歯科相談

▽とき=5月12日(木)午後1時30分~2時▽内容=

歯科健診と歯の相談▽対象=心身に障害のある方▽申込方法=電話予約

### 歯ぐきのセルフケア達人講座

▽とき=5月24日(火)午後1時30分~2時▽内容=歯ぐきに不安がある方にノウハウを紹介し、本人のみならずセルフケアの極意をほかの方に広めることを目的とした講座▽対象=現在、歯ぐきに不安がある40歳未満の方や妊婦▽申込方法=電話予約



### エイズ無料検査

▽とき=5月12日、19日いずれも木曜日午後1時15分~2時45分(電話相談は随時)▽申込方法=電話予約

### 高校2年生の子宮頸がん予防ワクチンの1回目接種期限を延長

3月末までに子宮頸がん予防ワクチンの1回目の接種をできなかった高校1年生(平成6年4月2日~平成7年4月1日生まれの方)は、9月30日までに1回目の接種をした場合、平成24年3月31日までの残りの接種回数を補助することになりました。

これは、同ワクチンの深刻な供給不足を受け補助する期間を延長するものです。ワクチンの安定供給が見込まれている夏ごろまでは、1回目の接種をお待ちいただきますが、ご理解とご協力をお願いします。

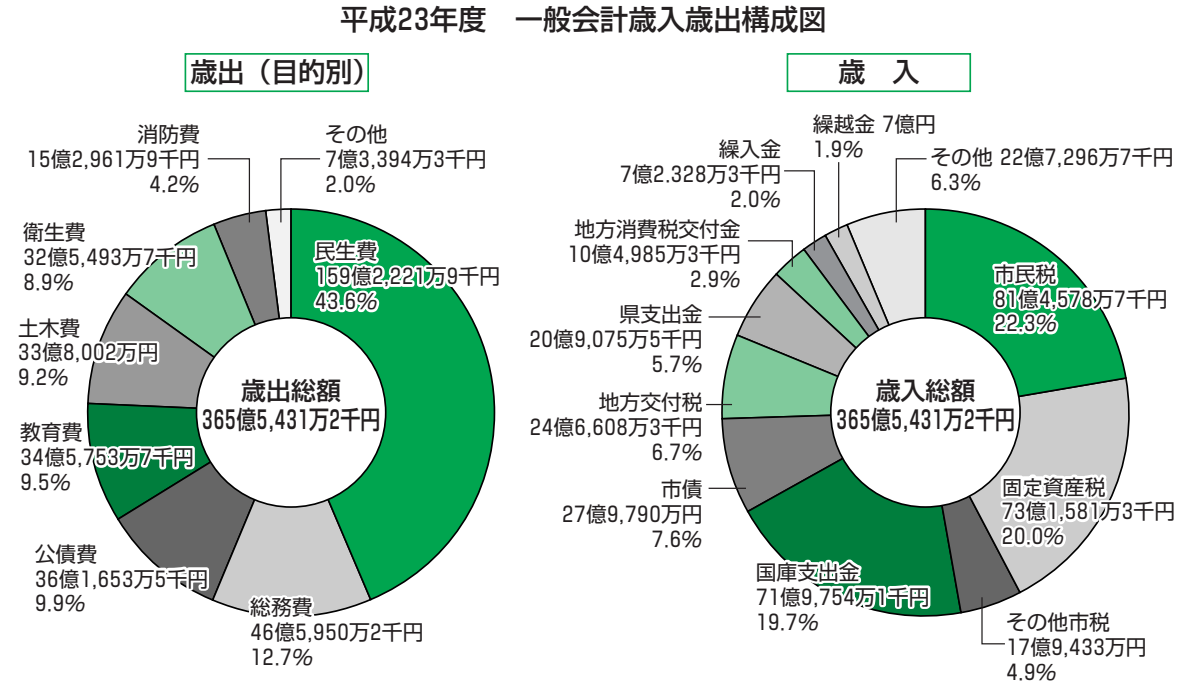
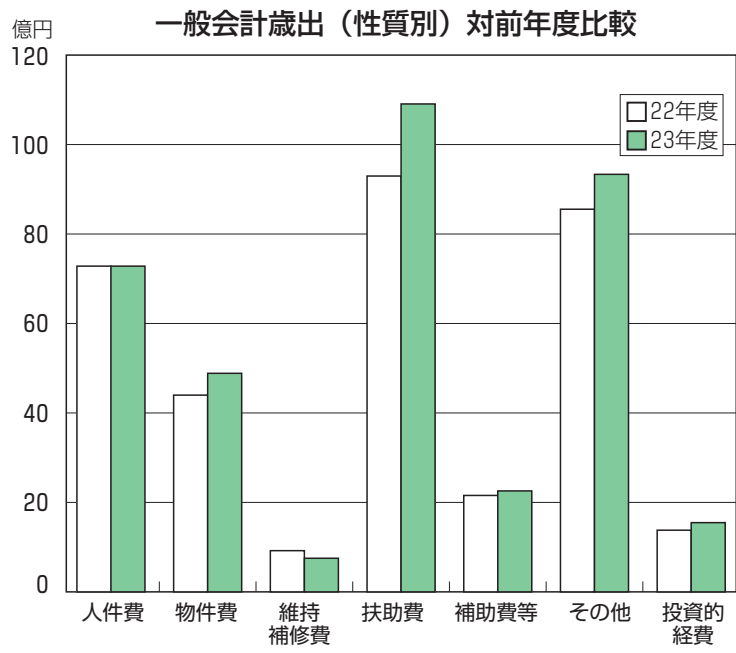
担当 健康づくり課 ☎046(252)7225 ㊟046(255)3550

## 4月~6月は 狂犬病予防注射月間

飼い犬は、狂犬病予防法により、登録と年1回の予防注射が義務付けられています。死亡や転居など、登録内容に変更が生じた場合も手続きが必要になりますのでご注意ください。詳しくは、相模獣医師会(<http://svma.jp/>)または担当にお問い合わせください。



担当 健康づくり課 ☎046(252)8236 ㊟046(255)3550



# 平成23年度市予算総額は 623億2,672万2千円



一般会計予算額は 8・3パーセント増

市の平成二十三年度当初予算が、三月の市議会定例会で可決されました。一般会計の予算額は、三百六十五億五千四百三十一万二千円。前年度当初予算額に対して、八・三パーセント、二十八億六千九百九十八万八千円の増となりました。

一般会計の予算額に、一つの特別会計と水道事業会計の予算額を加えた市の予算総額は、六百二十三億二千六百七十二万二千円です。前年度当初予算額に対して五・二パーセント、三十億九千九百九十六万一千円の増になりました。

歳入の見直しは、市税が大幅減に。歳入の根幹である市税収入のうち個人市民税については、雇用環境の悪化や所得減により、大幅な減収と見込まれており、固定資産税の増収が見込まれるものの、市税全体では、前年度を下回るものと考えています。

## 九つの将来目標と主な施策

### 1 笑顔あふれる 健やかなまち

- 24時間健康電話相談事業費 520万円  
24時間対応による健康電話相談、治療方針に関しては専門医が相談に応じます。
- 予防接種事業費 3億3,600万円  
各種予防接種を実施することによって、感染症のまん延防止と予防の充実を図ります。
- がん検診事業費 8,300万円  
女性特有のがん検診の継続実施をします。

### 2 支え合い 思いやりに満ちた やすらぎのまち

- 高齢者地域見守りネットワーク事業費 250万円  
地域に、高齢者見守りネットワークを組織し、支え合いの仕組みづくりを地域に広げます。
- 地域密着型事業所スプリンクラー等整備事業費 1億1,700万円  
認知症高齢者グループホームなど開設準備経費および介護基盤緊急整備の補助をします。
- 保育所耐震事業費 380万円  
保育所の耐震事業の推進を図ります。
- 民間保育所整備助成事業費 5,300万円  
民間保育所の耐震工事、大規模修繕の補助をします。

### 3 共に考え 共に歩む 安心のまち

- 相互提案協働事業費 400万円  
市民活動団体または市が相互に地域の課題などに対する提案をし、市民活動団体と市がともに取り組む協働事業を実施します。
- 広報発行事業費 2,300万円  
新聞折り込みに加え、新たに希望者へのポスティングを実施します。
- 消防署消防車両更新事業費 3,600万円  
消防ポンプ自動車の更新をします。
- LED防犯灯整備事業費 700万円  
照度アップによる犯罪抑止効果および環境負荷の削減を図ります。

### 4 のびやかに 豊かな心 はぐくむまち

- 小学校普通教室等空調整備事業費 2,900万円
- 中学校普通教室等空調整備事業費 2,000万円
- 小学校管理諸室空調整備事業費 360万円
- 中学校管理諸室空調整備事業費 170万円  
小・中学校の教室、職員室などにエアコンを設置します。
- 小学校施設耐震化事業費 1億7,000万円
- 中学校施設耐震化事業費 4,000万円  
立野台小学校および入谷小学校屋内運動場、西中学校金工室、木工室などの耐震工事を実施します（今年度で、小・中学校全校の耐震化が終了します）。

### 5 暮らし快適 魅力あるまち

- コミュニティバス運行事業費 5,100万円  
本年11月からコミュニティバスを本格運行します。
- 相模が丘仲よし小道再生整備事業費 8,100万円  
市民と協働で進めるコミュニティの核となるような緑道の整備（老木化した桜並木の再生整備など）を行います。
- 小田急相模原駅周辺地区市街地再開発事業費 6,300万円  
商店街の活性化および防災性向上のための建て替えを推進するため、優良建築物等整備事業などに対する補助をします。
- 西部地区総合交通対策事業費 1億800万円  
市道4号線の整備などを行います。

### 6 きよらかな水 大切に守るまち

- 水道料金徴収等業務委託 8,400万円  
水道料金システムの開発、運用および料金徴収にかかわる業務を包括的に委託します。

### 7 地球にやさしい 活力あるまち

- 電気自動車購入等助成事業費 100万円  
電気自動車の購入などに対して10万円を助成します。
- 企業投資促進事業費 6,000万円  
新たに企業投資をした企業に対し、奨励金を交付（5年分割の1年目）します。

### 8 未来志向 柔軟な発想 確かな行政経営

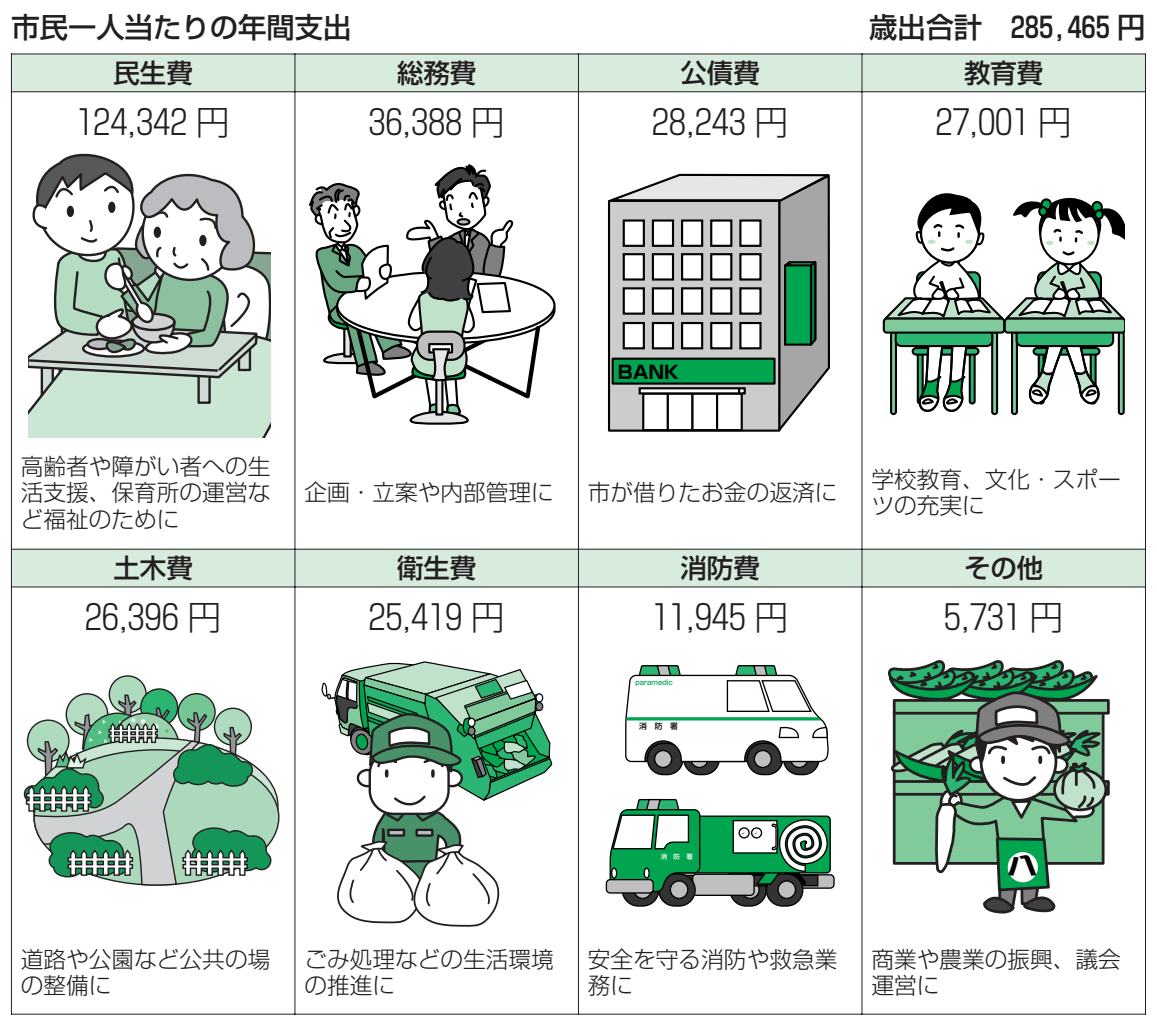
- 市制施行40周年記念事業費 340万円  
平成23年11月に市制施行40周年を迎えるにあたり、今後の座間のさらなる飛躍を祈念して、40周年事業を開催します。
- 公共施設活用指針策定事業費 30万円  
公共施設のフルコストを把握し、課題などを整理した公共施設白書を作成し、これに基づく市民意見を集約する中で公共施設活用指針の策定に取り組みます。

### 9 市民起点 的確な判断と行動 信頼される行政運営

- 電子自治体推進指針策定事業費 290万円  
現状と課題を明確化し、情報化の推進に当たって基本的方向性および取り組み方針を示した電子自治体推進指針を策定します。

### 九つの将来目標に向けた予算編成

今年度は、新たに策定した第四次座間市総合計画の初年度にあたり、将来都市像とするまちの姿「ともに織りなす 活力と個性 きらめくまち」の実現を目指し、「九つの将来目標(政策)」を一つ一つ具現化するための予算編成に取り組みま



### 平成23年度会計別予算 (千円)

区分	平成23年度	平成22年度	増減額	増減率 (%)
一般会計	36,554,312	33,747,374	2,806,938	8.3
(子ども手当を除く。)	(33,696,019)	(31,592,751)	(2,103,268)	(6.7)
特別会計				
国民健康保険事業	13,253,988	13,041,508	212,480	1.6
老人保健	0	1,411	▲1,411	皆減
公共下水道事業	3,335,355	3,448,515	▲113,160	▲3.3
介護保険事業	5,415,558	5,119,369	296,189	5.8
後期高齢者医療保険事業	876,033	852,597	23,436	2.7
小計	22,880,934	22,463,400	417,534	1.9
水道事業会計	2,891,476	3,015,987	▲124,511	▲4.1
合計	62,326,722	59,226,761	3,099,961	5.2
(子ども手当および老人保健を除く。)	(59,468,429)	(57,070,727)	(2,397,702)	(4.2)

※老人保健特別会計は、平成22年度をもって廃止されました。

歳入	内容
市税	市民税や固定資産税などの市に納められた税金
国庫支出金	国から交付される補助金や負担金など
市債	公共施設の整備などをすときに借りの市の借金
地方交付税	国税として納められた後、地方公共団体の財政需要により配分される税金
県支出金	県から交付される補助金や負担金など
地方消費税交付	県に納められた地方消費税の2分の1に相当する額を、市町村の人口および従業員数であん分して、各市町村に交付されるお金
繰入金	積み立てられた資金などから引き出したお金
繰越金	前年度から繰り越したお金
その他	使用料・手数料など

歳出(性質別)	内容
人件費	市職員給与、市議会議員報酬などの経費
物件費	臨時職員賃金、業務委託料などの経費
維持補修費	公共施設等の効用を保全するための経費
扶助費	生活保護、子ども手当、医療扶助などに支出される経費
補助費等	委託料、負担金、補助金、交付金などの経費
その他	市の借金の元金と利子を支払うための公債費や一般会計と特別会計の間で、相互に支出される繰入金などの経費
投資的経費	道路の整備や公共施設建設のための経費

# お役立ち情報満載！ ざまインフォメーション

4	日	月	火	水	木	金	土
						1	2
3	4	5	6	7	8	9	
10	11	12	13	14	15	16	
17	18	19	20	21	22	23	
24	25	26	27	28	29	30	

5	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14	
15	16	17	18	19	20	21	
22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31					

市内の催しや行政情報などは、「ホームページ」<http://www.city.zama.kanagawa.jp/>でも案内しています。

## 案内

### 震災に便乗した悪質商法や義援金をかたる詐欺行為にご注意！

#### 【便乗商法】

災害時の混乱や被災者を支援したいという気持ちにつけこんだ便乗商法と疑われるような事例に対する相談が全国の消費生活センターなどに寄せられています。

○地震で屋根瓦が壊れているから修理が必要と業者に言われ契約してしまった

○「行政から補助金が出る」と震災後のリフォーム工事の勧誘が横行

○「北海道産のカニを半額で買わないか、売上金の一部を義援金にする」といった勧誘電話があった被害に遭いそうになったとき、被害に遭ってしまったときは、座間市消費生活センター ☎046(252)8490 にご相談ください。

**担当** 広報広聴人権課 ☎046(252)8495 ☎046(252)0220

**【義援金詐欺】**  
市区町村職員を名乗り「東日本大震災の義援金を集めて来ました」と言ってお金をだまし取る詐欺行為が全国で発生しているようです。市では義援金を募集していますが、個人のお宅を回ることは一切行っていません。どうぞご注意ください。

**担当** 福祉長寿課 ☎046(252)8247 ☎046(256)3600

### 平成22年度版「環境の概況」を刊行

平成21年度の市内の大気、騒音、地下水、ダイオキシン類などの環境測定結果をまとめた「環境の概況」を作成しました。市役所1階市民情報コーナーで閲覧できるほか、ホームページでも公開していますので、ご覧ください。

**担当** 環境政策課 ☎046(252)8214 ☎046(257)7743

### 電動式生ごみ処理機・生ごみ処理容器に購入費補助

市では、「電動式生ごみ処理機」と「生ごみ処理容器」を購入する世帯に購入費の一部補助を行っています。家庭から出される生ごみの減量化対策に大変有効です。

○補助額 マ電動式生ごみ処理機＝購入価格の3分の2で上限4万円  
マ生ごみ処理容器＝1台当たり4千円を超える場合は1台につき3千円、1台当たり4千円以下の場合は購入金額の2分の1

○申込方法 必ず購入前に担当に電話連絡し、購入後に必要書類を添えて申請

※購入後の申し込みは補助対象となりません。事前に担当への申し込みが必要ですご注意ください。

**担当** 資源対策課 ☎046(252)7659 ☎046(252)7616

### 選挙管理委員長に東條淳さんを選任

市選挙管理委員会では、委員の任期満了に伴い、3月11日付けで委員長に東條淳さん(写真、東原3丁目在住)を選任しました。

東條さんは平成8年8月に選挙管理委員に就任し、現在5期目で、委員長就任は今回が初めてです。

なお、委員長職務代理者には、松岡英武さん(再任)、委員には、古谷文利さん(新任)と坂本進吾さん(新任)が就任しました。

**担当** 選挙管理委員会事務局 ☎046(252)8481 ☎046(252)8532

### 小・中学校の就学費用を援助

小・中学生の保護者で経済的に困りの方を対象に、就学費用の一部を援助しています。援助内容は、学用品や給食、医療、校外活動、修学旅行などに掛かる費用です。

対象者の条件や申込方法など詳しくは、学校を通じて保護者に配布される「就学援助制度のお知らせ」をご覧ください。

**担当** 学校教育課 ☎046(252)8739 ☎046(252)4311

### 市政40周年記念事業 創作能「長崎の聖母」で グレゴリオ聖歌の女声合唱団員募集

8月に開催する「創作能」で、「キリエ」、「サンクトゥス」などを歌っていただけの方を募集します。

○とき マ練習＝5月～7月の間に月1～2回マ創作能当日＝8月5日(金)

○対象 女性

○定員 20人程度(申込順)

○参加費 無料

○申込方法 4月28日(木)までに電話、ファクスまたは直接担当へ

**担当** 生涯学習課 ☎046(252)8476 ☎046(252)4311

### 市内の交通事故件数

平成23年1月1日～3月31日(物件事故を含まず)

	件数	死者	負傷者
23年	163	0	183
22年	156	0	190
増減	+7	0	-7

### 消防・救急車出動件数

	消防車	救急車		
3月1月～3月	3月1月～3月	3月1月～3月		
23年	69	212	393	1,214
22年	43	159	363	1,150
増減	+26	+53	+30	+64

※火災・災害情報の問い合わせは、テレホンサービス ☎046(251)1399へ。

### リサイクルプラザ 再生家具の展示・販売日を変更

3月11日に発生した東日本大震災

の影響で、再生家具の展示日や販売日が変更となりました。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。  
※申込期間中でも、安全点検などにより休館する場合があります。

○とき マ申込期間＝3月26日(土)～4月29日(金)午前9時～午後5時(月曜日を除く)マ公開抽選＝4月30日(土)午前10時～

**担当** リサイクルプラザ ☎046(252)7963 ☎046(252)7964

## 催し

### 防災管理点検資格者講習会

○申請期間 4月18日(月)～5月6日(金)

○とき 5月25日(水)・26日(木)午前9時～午後4時

○ところ 神奈川県電気工事会館(横浜市中区三吉町4-1)

○対象 防災管理点検報告対象物の点検資格者講習

○定員 200人

○受講料 22,000円(テキスト代含む)

○申込方法 担当に備え付けの申請書に必要な事項を記入し、申請期間内に申請書提出先へ問い合わせ

**担当** 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 防火・防災管理講習

東日本大震災に伴う計画停電のため、4月開催の防火・防災管理講習は中止となりました。

今後の予定は、(財)日本防火協会 ☎03(3591)7121か(財)日本防火協会ホームページ <http://www.n-bo-uka.or.jp/> でご確認ください。

**担当** 消防本部予防課 ☎046(256)2187 ☎046(256)3225

### 市民館

☎046(255)3131 ☎046(252)2776

### 【おはなし会】 ◆ちいさなちいさなおはなし会

○とき 毎週水曜日午前10時30分～11時、午前11時～11時30分

○対象 0歳～3歳児程度

### ◆子どもおはなし会

○とき 毎週水曜日午後3時30分～4時

○対象 保育園・幼稚園児～小学生

### ◆共通事項

○内容 絵本の読み聞かせ、手遊びなど

※第3水曜日午前10時30分～10時50分はわらべうたを開催します。

○参加費 無料

○とき 毎月第1・第3金曜日午前10時～正午

○対象 未就園の乳幼児と親

### ◆ばぶちゃんROOM

○とき 毎月第2金曜日午前10時～正午

○対象 よちよち歩きまでの乳幼児と親

### ◆共通事項

○内容 子育て中の親子が自由にくつろぎ、情報交換、相談、おしゃべりができるサロン

○参加費 150円(茶・菓子代)

○入場 自由

### 北地区文化センター

☎042(747)3361 ☎042(747)8542

### ◆子育てわくわく学級～笑顔になるコミュニケーション～

子育て中の仲間と学び合う学級です。

○とき ①5月20日②27日③6月3日④10日⑤17日⑥24日⑦7月1日⑧8日⑨15日いずれも金曜日午前10時～正午

○内容 ①開講式②災害時の心構え③伝えよう自分の気持ち④笑顔を引き出すコミュニケーション⑤イクメンパパって？⑥ネット世代⑦美ママになっちゃお⑧思いを言葉に⑨開講式

○講師 瀬川文子さん、石川結貴さん、鈴木蓉子さん、庄子正彦さん、中山耕造さん

○対象 幼児をもつ親

○定員 25人(多数抽選)

○参加費 無料

○保育 一人500円(おやつ代ほか9回分)

※保育説明会を5月13日(金)に開催します。

○申込方法 4月30日(土)までに電話、ファクスまたは直接同センターへ

### ◆北文おもちゃ病院

○とき 5月14日(土)午前10時～正午(受け付けは午前11時30分まで)

○内容 家にある壊れたおもちゃの修理(修理できない物もあります)

○対象 小学生以下(保護者同伴)

○定員 20人(先着順)

○費用 無料(部品代など一部実費負担)

○申込方法 当日直接同センターへ

### 青少年センター

〒252-0023立野台1-1-4 ☎046(253)8411 ☎046(259)2163

### ◆感謝の花をアレンジメント

○とき 5月7日(土)午前10時～正午

○内容 母の日のプレゼントにフラワーアレンジメントを作る

○講師 県立中央農業高等学校フラワーデザイン部

○対象 市内在住の小学生

○定員 30人(多数抽選)

○参加費 700円(材料代)

○持ち物 筆記用具、手ふき用タオル、作品を持ち帰るための袋

○申込方法 4月22日(金)までに往復はがき(1枚に一人まで)に氏名(ふりがな)、学年、住所、電話番号、「感謝の花参加希望」と明記の上、同センターへ郵送か、直接の場合は返信用はがきを持参

◆こどもの日スペシャル！  
○とき 5月5日(木)午前10時～午後3時

○内容 折り紙、ビーズ、ボール遊び、ミニクッキング(先着10人、費用200円)ほか

○対象 市内在住の小学生

○入場 自由

### 【ボランティア募集】

市内在住・在学の中学・高校・専門学校在・大学生で折り紙、ビーズ、ボール遊び、ミニクッキングなどのお手伝いをしていただけるボランティアを募集します。

○とき 5月5日(木)午前9時～午後3時

○募集人数 10人程度

○応募方法 5月1日(日)までに氏名、年齢(学校)、住所、電話番号を電話、ファクスまたは直接同センターへ

### ◆トライ!ペーパーフロッアホッケー

○とき 5月22日(日)午後1時～4時

○内容 新聞紙でスティックを作り、扱ひ方やルールを学びゲームを楽しむ

○講師 (有)どんぐりクラブ 佐藤宏毅さんほか

○対象 市内在住の小学生と保護者

○定員 24人程度(多数抽選)

○参加費 無料

○持ち物 新聞紙2日分、牛乳パック(立体のまま)2本、布ガムテープ、靴下

○申込方法 4月30日(土)までに往復はがきまたはファクス用紙に氏名(ふりがな)、学年(年齢)、住所、電話(ファクス)番号、「トライ!ペーパーフロッアホッケー」と明記の上、同センターへ郵送かファクス、直接の場合は返信用はがきを持参

### スカイアリーナ座間

☎046(255)0077 ☎046(255)1188

### ◆第5回親子でパドミントン

○とき 5月14日(土)午前9時30分～11時30分(午前9時開場)

○内容 ウォーミングアップ、基本練習、親子対抗ダブルスゲーム

○対象 小学生と保護者(同伴厳守)

○定員 30組(申込順)

○参加料 500円(二人一組)

○持ち物 運動のできる服装、室内用運動靴、タオル、パドミントンラケット(お持ちの方)

○申込方法 5月13日(金)までに参加料を添えて直接体育館へ(現金の取り扱いは午後5時まで。電話予約可。ただし1週間以内に入金を)

### ◆スポーツ課非常勤職員

○募集人数 1人

○応募資格 パソコン(エクセル・ワード)操作ができる方

○業務内容 窓口業務、データ入力業務

○勤務期間 6月1日～10月31日

○勤務場所 市役所2階スポーツ課

○勤務日時 月曜～金曜日のうち3日程度、午前9時～午後4時(祝日は除く)

○賃金 時給952円

○選考方法 パソコン操作試験、面接、健康診断

○応募方法 市販の履歴書(写真張り付け)に必要な事項を記入し、4月26日(火)までに本人が担当に持参

**担当** スポーツ課 ☎046(252)8162 ☎046(255)3550

## 善意のともしばい(敬称略)

### ◇地域福祉ふれあい基金へ

マ1万円×2回=(有)日栄ハイムマ2万円・ランドセルカバー=1,100枚=座間ロータリークラブ

## 不用品バンク

**担当** 広報広聴人権課 ☎046(252)8146 ☎046(252)0220

### ◆譲ります

学習机・砂遊びの道具・自転車(16インチ・20インチ・21インチ)・冷蔵庫(50×50×50cm)・ベッドマット・クーファン・電話台・ソファ・ステッパー(家庭用足踏み健康器)・自転車(24インチ男の子用)・パソコンのスクリーン・石油ストーブ・電動ベッド・雜飾り・ルームランナー・鏡(全身用)・ゴルフバッグ・ゴルフシューズ(24.5cm)・ピアノ(アップライト)・コンビラック・5月人形(カブト)・犬のケージ・冷蔵庫(小)・サンドバッグ・シングルベッド・エレクトーン・組立型モーターポート・船外機・乗馬健康機・2段ベッド

### ◆希望します

グランドゴルフクラブ・DVDデッキ・子ども用おもちゃ・ラジオ・洋裁用マネキン・手押し車・ワープロ・電動ミシン・デスクトップパソコン・パソコンのプリンター・ガスコンロ・大人用自転車・エアロバイク・ハンディクリーナー・エレキベース・電子レンジ・チャイルドシート・保温器・一輪車・薄型テレビ・小松原幼稚園の鞆など

## みんなの広場

### ○自衛官を募集

マ職種＝①一般曹候補生②幹部候補生(一般・技術)③幹部候補生(歯科・薬剤)マ応募資格＝①18歳～26歳②20歳～25歳(22歳未満は大卒見込み含む)③歯科20歳～29歳・薬剤20歳～27歳マ応募期限＝5月6日(金)締切日必着マ問い合わせ先＝自衛隊相模原地域事務所 ☎042(755)0694

### ○初心者弓道教室

マとき＝5月22日～7月9日毎週日曜日(6月19日を除く全7回)午後1時30分～3時30分マところ＝スカイアリーナ座間マ対象＝16歳～65歳マ定員＝20人(申込順)マ受講料＝

5,000円マ申込方法＝往復はがきに住所、氏名(ふりがな)、生年月日、年齢、職業(学年)、電話番号、経験者は段位位を記入の上5月2日(月)までに郵送マ申込先＝〒252-0027座間市座間1-3206-4座間市弓道協会・片野マ問い合わせ＝☎046(256)2401(片野)

### ○小学生初心者水泳教室

マとき＝1コース：5月15日(日)、2コース：21日(土)、3コース：22日(日)いずれも午前8時30分～9時30分マところ＝協栄スイミングクラブ座間マ目的＝水泳の苦手なお子さんに対して、学校水泳が始まる前に水泳指導を行い、少しでも自信を持って水泳の授業に臨めるようにするマ指導内容は初心者に合ったレベルの水泳指導マ対象＝市内在住の小学生マ指導員＝協栄スイミングクラブ座間スタッフマ定員＝各コース50人(多数抽選)マ参加費＝200円(保険料を当日徴収)マ申込＝往復はがきに希望するコース、住所、氏名、年齢、性別、電話番号、学年を記入し〒252-0027座間市座間2-209協栄スイミングクラブ座間へ郵送(複数)

マ問い合わせ先＝協栄スイミングクラブ座間 ☎046(256)0345

### ○パワーヨガ無料講習会

マとき＝5月1日(日)午前9時30分～10時45分マところ＝市民健康センターマ内容＝積極的に体を動かすタイプのヨガマ対象＝どなたでもマ定員＝20人(申込順)マ参加費＝無料マ申込方法＝電話で☎090(2621)5214(市橋)

### ○押し花「絵」講座

マとき＝①5月28日②6月4日いずれも土曜日午後1時30分～4時マところ＝東地区文化センターマ内容＝①押し花作り(季節の花を自然色のまま押し花にする)②押し花の絵はがき作り(自作の押し花で絵はがきを作る)マ定員＝各30人(申込順)マ参加費＝各500円(①は別に乾燥マット貸出料として500円。②の参加時に返却すれば返金)マ持ち物＝①小さな草花、カッターナイフ、ピンセット、はさみ、ポケットティッシュ、新聞紙②①の押し花、ピンセット、②6月1日(水)までに電話で東地区文化センター☎046(253)0781へマ問い合わせ先＝ZAMA生涯学習ボランティア研究会☎046(256)2952(廣瀬)

### ○ダンボール箱で生ごみを堆肥にする講座

マとき＝5月8日(日)午前10時～正午マところ＝サニープレイス座間マ内容＝ダンボール箱を使って台所の生ごみを簡単に堆肥にする方法マ対象＝どなたでもマ定員＝40人(申込順)マ申込方法＝電話または電子メールで☎046(252)2046(笠波)電子メールkasanami\_nobuko@yahoo.co.jpへ

### ○春う「目久尻川大掃除」～つなごう みんなで ふるさとの川

マとき＝5月15日(日)午前9時～正午(雨天の場合は22日に順延)マ集合場所＝上栗原橋・栗原交番そば三叉路広場マ内容＝市内目久尻川の清掃マ参加方法＝当日直接集合場所へマ服装＝汚れても良い服装マ問い合わせ先＝座間のホタルを守る会 ☎046(254)6606(協田)

### ○無外流居合武道

マとき＝毎週火曜、木曜、土曜日午後3時～6時ほかマところ＝座間中学校体育館などマ内容＝無外流居合いの剣術、試し斬りマ対象＝小学生以下は保護者同伴マ会費＝月額4,000円、入会手数料1,500円マ連絡先＝☎090(5537)0080(藤原)

### ○俳句「白桐会」

マとき＝5月22日水曜日午後1時～4時マところ＝東地区文化センターマ対象＝高年齢マ会費＝月額800円、入会金500円マ連絡先＝☎046(253)0704.(江成)

### ○無外流居合武道

マとき＝毎週火曜、木曜、土曜日午後3時～6時ほかマところ＝座間中学校体育館などマ内容＝無外流居合いの剣術、試し斬りマ対象＝小学生以下は保護者同伴マ会費＝月額4,000円、入会手数料1,500円マ連絡先＝☎090(5537)0080(藤原)

### ○俳句「白桐会」

マとき



【座間市のお知らせ】No.880

平成23年(2011年)4.15

◆平成23年(2011年)4月15日発行  
◆座間市市民部広報広聴人権課編集  
〒252-8566  
神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号  
☎046(255)1111(代) ☎046(255)3550  
URL: http://www.city.zama.kanagawa.jp/  
☎ : http://www.city.zama.kanagawa.jp/m/

## 電気自動車購入等 助成制度のご利用を

市では、走行中に二酸化炭素や窒素酸化物の排出の無い電気自動車を購入する市民や事業者などに対して、購入経費の一部を助成します。



助成対象要件や申請方法は次のとおりです。詳しくは、市ホームページをご覧ください。か担当にお問い合わせください。

○助成対象

- ①現在まで1年以上継続して市内に在住する市民
  - ②現在まで1年以上継続して市内に事務所か事業所を有する法人や個人事業者
  - ③上記①と②を対象に電気自動車のリースを行う事業者
- ※①②は市税の滞納が無く、平成24年3月15日(木)までに購入手続きが完了できる方が条件です。

○助成金額 1台につき10万円

○受付台数 10台

○受付期間 4月25日(月)～平成24年2月24日(金)

※申込順で申請を受け付け、助成額の累計が予算額に達した時点で受け付け終了となります。

○申請方法 購入日(自動車検査証の交付日)の7日前までに申請書に必要書類を添え、直接窓口か郵送で提出

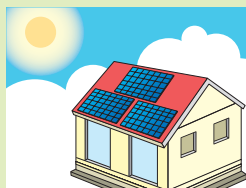
※申請書類に不備がある場合は受け付けできません。

※受付日が同じ場合、郵送よりも窓口への直接提出が優先されます。

※必要書類は、担当にお問い合わせください。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

## 太陽光発電設備(住宅用) 設置費助成制度のご利用を



市では、環境に優しい自然再生エネルギーの活用を推進するため、太陽光発電設備(住宅用)を設置しようとする方に、予算の範囲内でその費用の一部を助成します。

助成対象要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。か担当にお問い合わせください。

○助成対象 次の要件を満たす市内の自ら居住している住宅または居住する予定の住宅に新たに太陽光発電設備を設置する方

- ①市税の滞納がない方
  - ②電力会社との電力供給契約の締結などを平成24年3月15日(木)までに完了できる方
  - ③市から本制度による補助を受けていない方
- ※太陽光発電設備を設置済みの方や工事中の方、太陽光発電設備付き住宅を購入済みの方は対象になりません。  
※設置しようとする住宅を所有していない場合は、書面による所有者の承諾が必要です。

○助成金額 予算の範囲内で、次に示す市と県の助成金額の合計額

(1)市の助成金額は、1万5,000円に太陽電池の最大出力を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)。5万2,000円を超えた場合は5万2,000円。

(2)県の助成金額は、1万5,000円に太陽電池の最大出力を乗じて得た額(1,000円未満切捨て)。5万2,000円を超えた場合は5万2,000円。

○予算額 728万円(件数は70件程度。県助成金を含む)

○受付期間 4月25日(月)～平成24年2月24日(金)

※申込順で申請を受け付け、助成額の累計が予算額に達した時点で受け付け終了となります。キャンセル待ちはありません。

○申請方法 太陽光発電設備設置の工事の着手または住宅の購入(引渡し)日の7日前までに申請書に必要書類を添え、直接窓口か郵送で提出

※申請書類に不備がある場合は受け付けできません。

※受付日が同じ場合、郵送よりも窓口への直接提出が優先されます。

※必要書類は、担当にお問い合わせください。

担当 環境政策課 ☎046(252)7675 ☎046(257)7743

## 安心してボランティア活動を ～ボランティア保険～

市では、市民の皆さんがボランティア活動中にけがをした場合などに備え、ボランティア保険に加入しています。

市民の皆さんの事前の加入申込手続きは不要ですので、安心してボランティア活動を行ってください。

ボランティア保険の相談や詳細な内容は担当にお問い合わせください。  
○対象となるボランティア活動 市内に活動の拠点を置き、自主的に構成された団体およびその指導者または個人が、無償(交通費など実費弁償は除く)で本来の職場を離れて自由意志のもとに行う継続的、計画的かつ公益性のある直接的活動です。ただし、政治、宗教および営利を目的とするものは除きます。

◆活動の具体例

- ・地域社会活動…自治会活動、PTA活動、交通安全活動、清掃活動など
- ・青少年健全育成活動…青少年育成活動、非行防止活動など
- ・社会福祉・奉仕活動…社会福祉施設援護活動、ホームヘルプ、手話通訳など
- ・社会教育活動…各種スポーツ・レクリエーション活動、文化活動など

※上記活動の中で自助活動に該当する場合は、対象とならない場合もあります。

○保険の加入など ボランティア活動をされる市内在住・在勤の皆さんを被保険者として、市が保険会社と契約をします。皆さんで加入申し込みや登録の手続きを行う必要はありません。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550



## 自治会が目指すもの…

## ふれあい・助け合いを通じて お互いの顔が見える安全・安心な地域づくりを

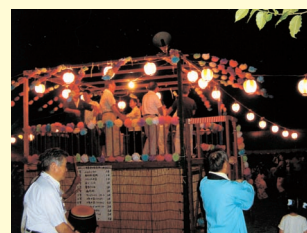
連載スタート

平成23年3月現在、市内には大小195の自治会が存在します。自治会は現在、少子高齢化・核家族化が進む中、「地域で助け合い・ふれあい」ことが希薄になっている現実を抱えながらも、懸命に地域を支えようと汗を流して奮闘しています。

市と座間市自治会総連合会(平成23年4月1日「座間市自治会連絡協議会」より名称変更)では、これから24回にわたり、市内のさまざまな自治会を紹介し、応援していきます。

## 明るく活気ある新田宿を目指して(新田宿連合自治会)

新田宿は、座間では歴史ある街で、元旦祭・春の祈願祭(天満宮)・秋の例大祭(お祭り)・新嘗祭という諏訪明神を中心とした行事が年4回あります。さらに、5月の新田凧揚げ、8月の専念寺における盆踊り、1月の団子焼きがあります。いずれも新旧会員が入り乱れながら仲良く活動しています。隣町の四ツ谷とも交流があり、市民レクリエーション大会やコミセン祭りも一緒に活動しています。



また、安全・安心の街づくりを目指し、毎月1回、定例の防犯パトロールも行っています。新しく引っ越してこられた方も気楽に参加できるように、自治会役員が日夜頑張っています。これから数々の行事を通し、活気ある街を作るために頑張っていきます!

新田宿連合自治会 鎌田雅裕

自治会は、地域の発展のため、日ごろからさまざまな活動に取り組み、この連載も、多くの自治会員の皆さんの活動に支えられています。自治会への加入などについては、お住まいの地域の自治会長または市自治会総連合会事務局☎・☎046(252)8751にお問い合わせください。

担当 市民協働課 ☎046(252)7966 ☎046(255)3550



あつみ りく  
大槻 琉玖ちゃん  
H22.3.22生まれ 男  
栗原中央5丁目



ばんどう しゅう  
板東 志祐ちゃん  
H22.2.15生まれ 男  
四ツ谷



たむら ひろなほ  
田村 太崇ちゃん  
H22.6.18生まれ 男  
立野台3丁目